

福岡県国土利用計画

(第四次)

平成21年3月

福岡県

福岡県国土利用計画（第四次）

平成21年3月26日

県議会議決

目次

前文	1
第1 県土の利用に関する基本構想	2
1 県土の特性と土地利用の動向	2
(1) 県土の特性	2
(2) 土地利用の動向	3
(3) 土地利用転換の動向	5
2 県土利用の基本方針	6
(1) 県土利用の基本的な視点	6
(2) 県土利用の基本的条件の変化	7
(3) 県土利用の基本方向	10
(4) 利用区分別の県土利用の基本方向	12
第2 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	16
1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	16
(1) 農用地	17
(2) 森林	17
(3) 水面・河川・水路	17
(4) 道路	18
(5) 宅地	18
(6) その他	18
(7) 市街地	18
2 地域別の概要	18
(1) 福岡地域	18
(2) 筑後地域	19
(3) 筑豊地域	19
(4) 北九州地域	19
第3 第1及び第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	20
1 公共の福祉の優先	20
2 土地関連法令の適切な運用	20
3 土地利用計画等の整備・充実	20
4 地域整備施策の推進	20
(1) アジアを中心とした地域との多様な交流に向けた施策	20

(2)	先端成長産業の拠点形成に向けた施策	21
(3)	交通・情報通信体系の整備に向けた施策	21
(4)	地域及び地域産業の振興に向けた施策	22
5	県土の保全と安全性の確保	23
(1)	安全・安心な県土づくりに向けた施策	23
(2)	安全・安心な地域社会の形成に向けた施策	24
6	環境の保全と美しい県土の形成	24
(1)	循環と共生の社会の実現に向けた施策	25
(2)	美しくゆとりある県土形成に向けた施策	26
7	土地利用転換の適正化	27
8	土地の有効利用の促進	27
(1)	都市部の整備に関する施策	28
(2)	農山漁村部の整備に関する施策	28
(3)	産業用地の整備に関する施策	29
9	県土に関する調査の推進及び成果の普及啓発	29
10	計画の推進及び指標の活用	29
第4	地域別の措置	30
1	福岡地域	30
2	筑後地域	30
3	筑豊地域	31
4	北九州地域	32
第5	県内で特に必要とされる措置	34
1	広域的な調整を必要とする土地利用に係る方針	34
(1)	広域的な視点による地域振興策の策定	34
(2)	広域的な産業拠点の配置・誘導	34
(3)	広域的な大規模集客施設の立地誘導	34
(4)	広域的な景観形成	34
2	市町村ごとの土地利用に係る調整方針	35
(1)	産業の活力を支えるための土地利用の方針	35
(2)	都市の活力を支えるための土地利用の方針	35
(3)	中山間地域の活力を支えるための土地利用の方針	35
(4)	良好な景観形成を支えるための土地利用の方針	36
(5)	市町村計画の策定に係る調整方針	36
3	県土利用に関する地理情報の整備	36

前文

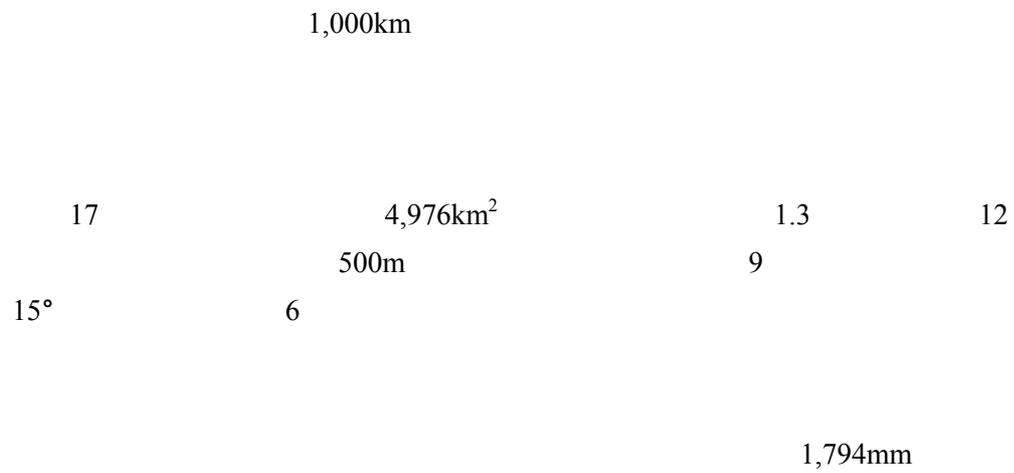
7

第1 県土の利用に関する基本構想

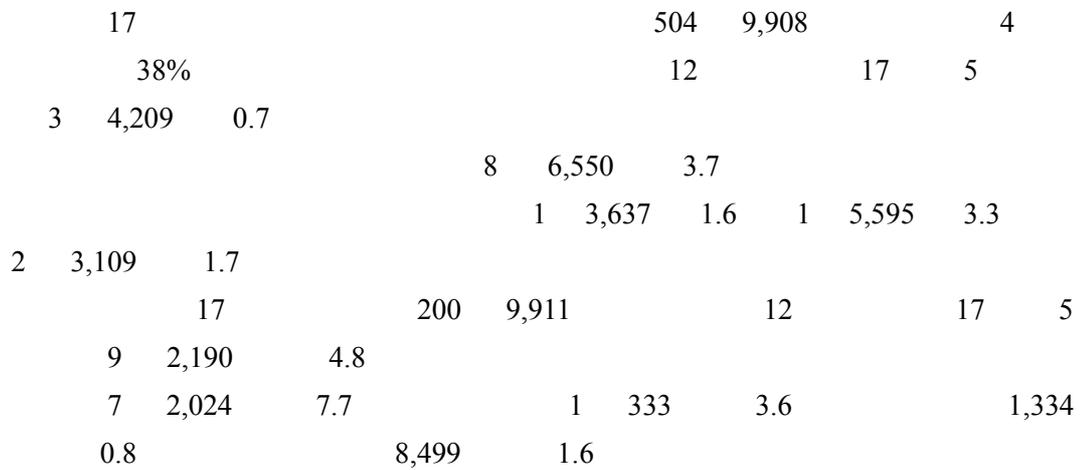
1 県土の特性と土地利用の動向

(1) 県土の特性

ア 自然的条件



イ 人口と世帯



ウ 経済・産業

2

(2) 土地利用の動向

ア 農用地

			17	9	213ha		7	10	238ha
10	1	25ha	10.0			17		6	9,800ha
77.4					10			6,500ha	8.5
		3,500ha	14.8						
			17	10					
						2	3,947ha	17	
7,030ha									

イ 森林、原野

			17	22	2,569ha		7	22	4,650ha
10		2,081ha	0.9			17		2	5,137ha
11.3			19	7,433ha	88.7		10		
	416ha	1.6			1,664ha	0.8			
						16		2	9,000ha

1
 17 188ha 7 189ha 1ha

ウ 水面・河川・水路

17 2 1,003ha 7
 2 732ha 10 271ha 1.3 17
 3,544ha 16.9 1 2,528ha 59.6 4,931ha 23.5
 10 92ha 2.7 120ha 1.0
 59ha 1.2

エ 道路

17 3 31ha 7 2 7,368ha
 10 2,663ha 9.7 17 2
 6,478ha 88.2 1,863ha 6.2 1,690ha 5.6
 10 2,731ha 11.5 57ha 3.5
 125ha 6.3

オ 宅地

17 7 1,684ha 7 6 4,963ha
 10 6,721ha 10.3 17 4 3,297ha
 60.4 6,041ha 8.4 2 2,346ha 31.2
 10 4,643ha 12.0
 2,201ha 10.9 123ha 2.0

カ 市街地

		17	5	5,965ha		7	5	4,870ha
10	1,095ha	2.0						

(3) 土地利用転換の動向

2 県土利用の基本方針

(1) 県土利用の基本的な視点

ア 公共の福祉の優先

イ 土地利用の不可逆性への配慮

ウ 土地の有効利用

エ 適正な地価の形成

オ 良好な環境や景観の保全・創造

カ 県民生活の安全性の確保

(2) 県土利用の基本的条件の変化

10

ア 県土を取り巻く環境変化と課題

(ア) グローバル化の進展への対応

(イ) 21世紀型広域都市圏の形成と拠点づくり

(ウ) 産業拠点の計画的な整備

(エ) 街なか再生と集約型都市構造への転換

(オ) 中山間地域等の活力向上

(カ) 都市と農山漁村との交流・連携促進に対応する県土整備

(キ) 心の豊かさや景観配慮を求める県民ニーズへの対応

(ク) 環境問題への対応

(ケ) 安全・安心な県土の形成

(コ) 地域づくりへの多様な主体の参画促進

イ 県土が持つポテンシャル

(ア) 東アジアとの近接性

17

(イ) 競争力の高い産業集積と技術力の集積

(ウ) 都市と農山漁村の近接性

(エ) 交通網の発達

22

(3) 県土利用の基本方向

(4) 利用区分別の県土利用の基本方向

ア 農用地

イ 森林、原野

ウ 水面・河川・水路

エ 道路

オ 宅地

(ア) 住宅地

(イ) 工業用地

(ウ) その他の宅地

カ その他

キ 市街地

第2 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 及びその地域別の概要

1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

29

16

県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

単位: ha、%

	県 計					
	平成16年	平成29年	増減面積	構成比		29/16
				16年	29年	
農用地	90,910	82,810	△ 8,100	18.3	16.6	91.1
農地	90,600	82,500	△ 8,100	18.2	16.6	91.1
採草放牧地	310	310	0	0.1	0.1	100.0
森林	222,570	222,570	0	44.7	44.7	100.0
原野	190	190	0	0.0	0.0	100.0
水面・河川・水路	20,900	21,560	660	4.2	4.3	103.2
水面	3,520	3,940	420	0.7	0.8	111.9
河川	12,510	12,660	150	2.5	2.5	101.2
水路	4,870	4,960	90	1.0	1.0	101.8
道路	29,580	33,690	4,110	5.9	6.8	113.9
一般道路	26,040	30,000	3,960	5.2	6.0	115.2
農道	1,860	1,790	△ 70	0.4	0.4	96.2
林道	1,680	1,900	220	0.3	0.4	113.1
宅地	71,340	77,360	6,020	14.3	15.5	108.4
住宅地	43,020	45,320	2,300	8.6	9.1	105.3
工業用地	5,750	6,420	670	1.2	1.3	111.7
その他の宅地	22,570	25,620	3,050	4.5	5.1	113.5
その他	62,000	60,160	△ 1,840	12.5	12.1	97.0
合計	497,490	498,340	850	100.0	100.0	100.2
市街地	55,970	56,810	840	11.3	11.4	101.5

(1)

(2)

17

(3)

31

16

19

(1) 農用地

8 2,810ha

(2) 森林

22 2,570ha

(3) 水面・河川・水路

2 1,560ha

(4) 道路

3 3,690ha

(5) 宅地

4 5,320ha

6,420ha

2 5,620ha

(6) その他

6 160ha

(7) 市街地

5 6,810ha

2 地域別の概要

(1) 福岡地域

10 11 1

15 3,500ha 30.9

29

2 530ha

6	8,980ha	4,990ha	1	1,760ha	
2	8,570ha	1	8,860ha	2	4,820ha

(2) 筑後地域

			12	9,360ha
26.0				
29			3	4,740ha
4	6,820ha	7,620ha		8,530ha
1	6,300ha	1	5,350ha	8,270ha

(3) 筑豊地域

		9	8,420ha	19.8	
29				1	2,550ha
5	2,960ha		4,510ha	5,540ha	
1	240ha	1	2,650ha	3,170ha	

(4) 北九州地域

		11	6,210ha	23.4	
29				1	4,990ha
5	4,000ha		4,440ha	7,860ha	
2	2,250ha	1	3,300ha	2	550ha

第3 第1及び第2に掲げる事項を達成するために 必要な措置の概要

1 公共の福祉の優先

2 土地関連法令の適切な運用

3 土地利用計画等の整備・充実

4 地域整備施策の推進

(1) アジアを中心とした地域との多様な交流に向けた施策

(2) 先端成長産業の拠点形成に向けた施策

150

70

150

(3) 交通・情報通信体系の整備に向けた施策

(4) 地域及び地域産業の振興に向けた施策

5 県土の保全と安全性の確保

(1) 安全・安心な県土づくりに向けた施策

n Ā ž-160654(2)-106545(1)-101820(1) | 3946(3)-12

(2) 安全・安心な地域社会の形成に向けた施策

6 環境の保全と美しい県土の形成

(1) 循環と共生の社会の実現に向けた施策

(2) 美しくゆとりある県土形成に向けた施策

7 土地利用転換の適正化

8 土地の有効利用の促進

(1) 都市部の整備に関する施策

NPO

(2) 農山漁村部の整備に関する施策

(3) 産業用地の整備に関する施策

9 県土に関する調査の推進及び成果の普及啓発

10 計画の推進及び指標の活用

第4 地域別の措置

1 福岡地域

2 筑後地域

3 筑豊地域

4 北九州地域

第5 県内で特に必要とされる措置

1 広域的な調整を必要とする土地利用に係る方針

(1) 広域的な視点による地域振興策の策定

(2) 広域的な産業拠点の配置・誘導

(3) 広域的な大規模集客施設の立地誘導

1

(4) 広域的な景観形成

2 市町村ごとの土地利用に係る調整方針

(1) 産業の活力を支えるための土地利用の方針

(2) 都市の活力を支えるための土地利用の方針

1

(3) 中山間地域の活力を支えるための土地利用の方針

(4) 良好な景観形成を支えるための土地利用の方針

(5) 市町村計画の策定に係る調整方針

3 県土利用に関する地理情報の整備